



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「打摩 吾黒髪」考 : 『万葉集』巻二・八七歌の論
Author(s)	廣川, 晶輝
Citation	国語国文研究, 127, 29-36
Issue Date	2004-07-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93659
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_127-29-36.pdf



「打靡 吾黒髪」考

——『万葉集』卷二・八七歌の論——

廣 川 晶 輝

一 はじめに

『万葉集』卷第二には、その巻頭に左の歌群が配されている。

磐姫皇后思_ニ天皇_一御作歌四首

君之行 氣長成奴 山多都称 迎加将_レ行 待尔可将_レ待(二八五)

右一首歌山上憶良臣類聚歌林載焉

如此許 戀乍不_レ有者 高山之 磐根四卷手 死奈麻死物呼(八六)

在管裳 君乎者将_レ待 打靡 吾黒髪尔 霜乃置萬代日(八七)

秋田之 穗上尔霧相 朝霞 何時邊乃方_二 我戀将_レ息(八八)

或本歌曰

居明而 君乎者将_レ待 奴婆珠能 吾黒髪尔 霜者零騰文(八九)

右一首古歌集中出

古事記曰 輕太子姦_ニ輕太郎女_一 故其太子流_ニ於伊豫湯_一也

此時衣通王不_レ堪戀慕_ニ而追往時歌曰

君之行 氣長久成奴 山多豆乃 迎乎将_レ往 待尔者不_レ待

此云_ニ山多豆_一者
是今遺本者也

(九〇)

右一首歌古事記与_ニ類聚歌林_一所_レ說不_レ同歌主亦異焉 因

檢_ニ日本紀_一曰 難波高津宮御宇大鸕鷀天皇廿二年春正月

天皇語_ニ皇后_一納_ニ八田皇女_一将_レ為_レ妃 時皇后不_レ聽 爰

天皇歌以乞_ニ於皇后_一云々 卅年秋九月乙卯朔乙丑皇后

遊_ニ行紀伊國_一到_ニ熊野岬_一取_ニ其處之御綱葉_一而還 於是

天皇伺_ニ皇后不_レ在而娶_ニ八田皇女_一納_ニ於宮中_一 時皇后

到_ニ難波濟_一聞_ニ天皇合_ニ八田皇女_一大恨之云々

亦曰 遠飛鳥宮御宇雄朝嬬稚子宿祢天皇廿三年春三月甲

午朔庚子木梨輕皇子為_ニ太子_一 容姿佳麗見者自感 同母

妹輕太娘皇女亦艷妙也云々 遂竊通乃悒懷少息廿四年夏

六月御羹汁凝以作_ニ水_一 天皇異之卜_ニ其所由_一 卜者曰

有_ニ内乱_一 盖親_ニ相姦乎云々 仍移_ニ太娘皇女於伊豫_一者

今案二代二時不見此歌也

本稿では、この歌群のうち、八七歌の「打靡 吾黒髪」の表現の表象するところに絞って論述することとしたい。

二 従来の説

まず、「うちなびく あがくろかみ」と訓めるこの表現についての従来の諸説を概観しておこう。「万葉集美夫君志」などが「打靡は枕詞にて、髪は長くてなびく物なれば、かくつゞくる也」と枕詞と認定していた説（『万葉集新考』は「ウチナビクは黒髪にかゝれる准枕辭なり」とする）に対し、早く『万葉集講義』は、

さて従来の諸家これを髪カミの枕詞なりといはれたれど、これは實際の形容にして枕詞にあらず。

と批判を加えた。その点は賛同できる。しかし、その理由を、

女の髪カミの長きはいふまでもなく、当時は専ら垂髪ウチナビクなりしが故に、

「ウチナビク」といへるはよくその實際をあらはせるなり。（波線稿者。以下同じ）

という点に求めるのはどうだろうか。同様に、窪田空穂氏『万葉集評釈』も、

「打ち靡く」は、垂髪ウチナビクにしていた黒髪カミのなよなよと靡く状態をいっただけのもの。

と指摘する。また、日本古典文学全集『万葉集』も、この「垂髪」について、

うちなびく—垂髪ウチナビクのゆらゆらと揺れ動くさまを表わす語。

「天武紀」に、十一（六八二）年に男女とも結髪せよという詔が発せられたが守られず、四年後の朱鳥元年再び女子に限って垂髪を許した、とある。最も簡便で愛好された髪型であろう。

と詳述する。そして、たとえこのように「垂髪」と明記しなくても、「垂髪」の髪型は、これまでの研究者先達の脳裏に強く深く印象付けられていようである。その姿かたちがいかに同一であるかを掴むためにそれらの指摘を列挙してみよう。

カウシテ居テコノ長ク垂レテキル私ノ黒髪ニ、霜ガ降ルマデモ、外ニ出テ居テ、貴方ノ御来ヲ待チマセウ。（傍線原文）（『万葉集全釈』現代語訳）

打靡く 女の髪カミの長々と垂れてゐる形容。（佐佐木信綱氏『評釈万葉集』）

打靡 ウチナビク。黒髪カミの形容で、髪カミのなよなよと、風に靡くが如くにある状態をいう。作者が婦人であり、美しい髪をもっている御方であることが知られる。（『万葉集全註釈』）

うち靡く 長々と背中に垂らした髪カミの形容。（『万葉集注』）

これらの注釈書に描かれている磐姫皇后の姿かたちは、等しく、その美しい黒髪を長々と垂らしているそれである。さらには『全註釈』では、右のように髪を靡かせる「風」までが登場する。磐姫皇后の姿かたちはこのように立ち姿として捉えられている。

右に見たように、『全集』は「垂髪」の詳しい説明を加えている。新編日本古典文学全集『万葉集』でも、『全集』の見解と同じだが、以下の記述を新たに付け加える。

……その後慶雲二年（七〇五）に女子も老嫗以外結髪せよと発令された。

こうした指摘から、我々は、当時の風俗を学ぶことができる。しかし、どうだろうか。当時の風俗がそうであるからと言って、当該歌のこの歌表現をも、その「垂髪」で捉えなくてはならないというわけでは、決していないだろう。

こうした「垂髪」に基づいての理解は、この八七歌全体の読解にもかかわりをもつてしまっている。たとえば『新考』は、

「首の趣を思ふに庭などにたちつゝよみ給ひしなり。アリツツモはカウシタママデといふこと即カク庭ニ立テルママデといふことなり。真淵のアリツツモをナガラヘアリツツの意としクロカミニ霜ノオクを髪の白くなることゝせるは非なり。シモノオクマデニは雅澄のいへる如く夜フケテ霜ノフリオクマデといふ意なり。

というように「庭などにたちつゝ」「庭ニ立テルママデ」と補い、また、『全釈』にも、

カウシテ居テコノ長ク垂レテキル私ノ黒髪ニ、霜ガ降ルママデモ、外ニ出テ居テ、貴方ノ御来ヲ待チマセウ。（傍線原文）

とある。『全釈』が現代語訳において補い訳すときに付ける傍線が、「外ニ出テ居テ」というように付けられていることから明瞭なように、この傍線部分を補っていることが判る。しかし、このように、無い表現を補って八七歌の解を求めることは妥当ではないだろう。

こうした無い表現を補って歌を解してしまう原因のひとつに、八九歌「居明而 君乎者將待 奴婆珠能 吾黒髪尔 霜者零騰文」を

無批判的に持ち込んでしまうことがある。その八九歌の第三、第五句「奴婆珠能 吾黒髪尔 霜者零騰文」は、初句・第二句に「居明而 君乎者將待」とあることにより、実際に霜が降りること（念の為に言えば、白髪になることではなく）の意となるわけであるが、黒髪に霜が降りるからには戸外にて待つことになるだろうという理解がこの八九歌の方にはある。一方、八七歌には「在管裳 君乎者將待」とある。これを『新考』は、「アリツツモはカウシタママデといふこと即カク庭ニ立テルママデといふことなり」と捉えるのだが、これは八七歌の解釈に八九歌の解釈を無批判的に持ち込むことに他ならない。その論述の不適切さへの批判は免れ得ないであろう。原因のもうひとつに、左の例の存在があるようだ。万葉集中、「うち靡く 吾が（我が）黒髪」の例は、当該八七歌と、左の例である。君待つと 庭のみ居れば うち靡く 我が黒髪に 霜ぞ置きにける 或本歌尾句云 白袴の 吾が衣手に 露ぞ置きにける（12三〇四四）

これまで見て来た諸注の見解は、この三〇四四歌に拠るようだ。しかし、この三〇四四歌には「庭のみ居れば」という表現があり、そのことにより、「うち靡く 我が黒髪に 霜ぞ置きにける」の解釈が導かれている。「庭のみ居れば」のような表現の無い歌にまで一般化するのには慎重であるべきである。

以上、歌表現に無いことがらを補って読み込むことの危険性を確認して来た。

「打靡 吾黒髪」は豊かな黒髪の姿かたちを表す。これは動くまい。しかし、当該歌において、「垂髪」という髪型から把握しておくだけで

止めてしまうのは妥当なのだろうか。次には、この検討に移りたい。

三 その表現による姿態

そこで、「うち」靡く」と「黒髪」とが結びついている例に目を向けることにしたい。

おほならば 誰が見むとかも ぬばたまの 我が黒髪を 靡けて居らむ (11二五三二)

ぬばたまの 妹が黒髪 今夜もか 我がなき床に 靡けて寝らむ (11二五六四)

二五三二歌は、恋の相手の男性に対して、自らの思いが決して「おほ」(通り一遍、いい加減)ではなく懇ろなものであることを表明する歌である。この二五三二歌の「靡けて居らむ」について、『釈注』は、

女が自分の黒髪をいう時は媚態の表現となることが多い。2一
二四に「君が見し髪乱れたり」とある。

と指摘している。そうした二五三二歌の「我」の「姿態」をどのよう把握したらよいのだろうか。「我が黒髪」は、垂直方向に垂らされているそれなのだろうか。そうした把握で事足りるのであろうか。ここはきわめて注意を要する。

二五六四歌には、文字囲みを付したように、男からの現在視界外推量がある。女の待つ姿をかたどるのにふさわしい表現としてここにあることになろう。つまり、男を待つて、共寝をすべき床に黒髪を靡かせて寝ている妹の「姿態」があるわけである。

ところで、稲岡耕二氏『万葉集全注 巻第十一』は、右の二五三二歌の「ぬばたまの我が黒髪を靡けて居らむ」の注解において二五六四歌を参照し、

女性が黒髪を敷き靡かせて独り寝るのは、男性を待つ気持の表現。

と指摘する。そして、そのうえで、

ここ(二五三二歌、稿者注)でも、あなた一人をお待ちしているのです、というのである。

と指摘するのである。稲岡氏のこの一連の指摘に鑑みれば、さきほど触れた二五三二歌の「我」の「姿態」も、「男性を待つて」黒髪を敷き靡かせて独り寝ている「姿態」であると把握するのが妥当であることになろう。

当該の八七歌でも「君をば待たむ」と男性を待つことを歌う。その「打靡 吾黒髪」という表現が描き出す「吾」の「姿態」にも、右に見た「姿態」の要素を見出しおくべきであろう。

ここで、参照として、万葉集中の靡き寝る姿態の例を見ておこう。

つのはさふ 石見の海の 言さへく 唐の崎なる 海石にぞ
深海松生ふる 荒磯にぞ 玉藻は生ふる 玉藻なす 靡き寝し
子を 深海松の 深めて思へど さ寝し夜は 幾時もあらず
延ふ薦の 別れし来れば……(2一三五 柿本人麻呂「石見相聞歌」)

……波の共 か寄りかく寄る 玉藻なす 靡き我が寝し 敷栲
の 妹が手本を 露霜の 置きてし来れば……(2一三八 柿
本人麻呂「石見相聞歌」或本歌)

飛ぶ鳥 明日香の川の 上つ瀬に 生ふる玉藻は 下つ瀬に
流れ触らばふ 玉藻なす か寄りかく寄り 靡かひし 妻の命
の たたなづく 柔肌すらを 剣大刀 身に添へ寝ねば……
(2一九四) 柿本人麻呂「献呈挽歌」

……川藻のごとく 靡かひし 宜しき君が 朝宮を 忘れたま
ふや 夕宮を 背きたまふや…… (2一九六) 柿本人麻呂「明
日香皇女挽歌」
白栲の 袖さし交へて 靡き寝し 吾が黒髪の ま白髪に な
りなむ極み 新世に とにもあらむと…… (3四八一) 高橋朝
臣 亡妻挽歌

敷栲の 衣手離れて 玉藻なす 靡きか寝らむ 我を待ちがて
に (11二四八三)

わたつみの 沖つ玉藻の 靡き寝む 早来ませ君 待たば苦し
も (12三〇七九)

荒磯やに 生ふる玉藻の うち靡き ひとりや寝らむ 吾を待
ちかねて (14三五六二)

これらの例を見ると、「靡く」という語が「寝」と結びつき共寝の様
を表出する語であることを、改めて確かめることができる。また、
右の用例の二重傍線部を参照すれば、交歓を期待して「待つ」様が
示されるということも、確かめることができる。

以上により、当該八七歌「在管裳 君乎者将待 打靡 吾黒髪尔
霜乃置萬代日」、とくに「打靡 吾黒髪」という表現から喚起される
磐姫皇后の姿かたちは、決して庭に立つて「垂髪」の美しい黒髪を
長々と垂らしているものではなく、男性を待つて黒髪を敷き靡かせ

て独り寝ている〈姿態〉であることが指摘できよう。本稿のこの指
摘は、この歌群のこれまでの読みに変更を迫るものとなり得るの
はなからうか。⁽³⁾

*

さて、ここまで本稿で指摘して来たことからのブライオリティは
いかほどあるのか。参照したい(すべき)論考は、本田義寿氏「『磐
姫皇后思天皇御作歌』の背景」(『記紀万葉の伝承と芸能』一九九〇
年五月、和泉書院。初出一九七六年二月)である。本田論も、本
稿で検討した二五三歌や二五六四歌を引用し、そこに、「共懼の、
靡きよる媚態めいた印象」を見出している。この点、先行研究とし
て本田論にブライオリティを認めた。しかし、その指摘では次の
ようにも述べられている。波線部を参照していただきたい。

この黒髪のナビキがウチをともなつてウチナビクとなつた八七
の場合には、ここにみたような共懼の、靡きよる媚態めいた印
象はほとんどない。単に靡くというよりもウチナビク黒髪のそ
れは、より象徴化された黒髪のナビキであるようにみえるので
ある。(文字囲み稿者)

当該の八七歌には、そうした印象は「ほとんどない」のだという。
そしてそこに「象徴化」を見出そうとするのだ。「本章はその四首の
うち異伝をもつ第一首・第三首をめぐって、この伝誦の背景を芸能
的側面から考察するものである」と述べるところからわかるように、
本田論のキーワードとしては「芸能」があげられよう。本田論は、
「通例ならばヌバタマノ黒髪であるところを、あえてウチナビク黒髪
とした」と想定する。そしてそこに、「象徴化」「表現の洗練」「呪能

から芸能へ」の「展開」を見出すべきことを主張する。本田論の主眼はそこにあるのである。そして、看過し得ない次のような記述を見る。

共權の余韻にうちふるいつつ黒髪は靡くのである。ただ風に靡くのではない、わが心のおののきをそのままに、乱れ、ゆれ靡くのであった。

この記述のうちの「ただ風に靡くのではない」の存在は捨て置けない。「ただ……ばかりではない」と理解してよいこの記述を見るならば、やはり、本田論も先に見た「長く垂らした黒髪が風に靡く」というような固定観念・先入観から自由ではなかったことになるだろう。

四 まとめ

従来、当該八七歌の「打靡 吾黒髪」から喚起される磐姫皇后の姿かたちは、庭に立つて「垂髪」の美しい黒髪を長々と垂らしているそれとして把握されて来た。しかし、本稿では、男性を待つて黒髪を敷き靡かせて独り寝ている〈姿態〉であることを指摘した。このように解することにより、この八七歌「在管裳 君乎者將待 打靡 吾黒髪 霜乃置萬代日」の「霜乃置萬代日」の解釈も自然と導かれる。ここはやはり白髪になることの譬喩と把握することになる。また、稲岡耕二氏『万葉集全注 卷第二』が、

マデは空間的・時間的限度を示す助詞で、原文「萬代日」は音仮名の表意性をも利用した書き方。(傍線稿者)

と指摘している点は重要であろう。ある一夜に限った時間ではなく、

〈未来に開いた時間〉の相において捉え得る点、初句の「在管裳」ともかかわるのである。

本稿で示し得たこのような読みの変更が、この歌群における「磐姫皇后像」の「造型」にどのような働きを見せるかについては、注(1)に掲げた『初期万葉』を構想する⁷⁾にて詳細に論じることにした。

注

(1) 本稿は、上代文学会研究叢書『初期万葉』を構想する(梶川信行氏編、二〇〇七年度中の刊行見込み)刊行に向けて二〇〇四年六月五日に開催された公開セミナー(於 日本大学東京都千代田区)において、「書記テキストとしての磐姫皇后歌群」と題して発表したものの一部である。その発表準備をとおして、通説を改めることのできる結果を得た。それゆえこの短い論考をまとめた次第である。なお、右記発表全体にわたっての論は、前掲梶川氏編『初期万葉』を構想する⁷⁾刊行が成ることで公表することが叶う。刊行が待たれる。

(2)

内田賢徳氏『あり』を前項とする複合動詞の構成(『万葉』一〇一、一九七九年七月)は、

自動詞「打ち靡く」は自動詞「靡く」に大きくは属する一つの事態であり、「靡く」に対して微妙な差異を限定されたこととしてある。

と指摘し、また、

「靡く」と認められることと不可分に、「打ち」の情態性は未分節的に意識されているものである。言い換えれば、「靡く」と認めることに、「打つ」という動作の直観的に把握された外貌が、言わば比喩的に共起していると考えられる。

と指摘している。本稿としても内田論のこの指摘を重々わきまえ、「靡く」と「うち靡く」と向き合っている。しかし、ここで、本稿にて後に掲げる左の二つの歌を、この注(2)において、並べて見てみることにしたい。

敷栲の 衣手離れて 玉藻成 靡可宿濫 和乎待難尔
(11二四八三)

荒磯やに 於布流多麻母乃 宇知奈婢伎 比登里夜宿
良牟 安乎麻知可祢弓 (14三五六二)

双方共に、自分(男)の訪れを待ちわびている女の姿を現在視界外推量「らむ」を用いて「寝らむ」と推量している点で共通する。また、「玉藻のように」という譬喩を用いて女の寝る姿態を描く点でも共通する。そうした同様な双方で、文字囲みのように「靡く」と「うち靡く」が用いられているのである。実は、内田論自体にも、「うち靡く」の「打ち」の「機能」についての指摘のところに、

より概念的に実質的であるものから、現実量的な軽度と
いったものまで多様でありうる

と述べている部分がある。本稿としても、こうした点および
先の二首(二四八三歌・三五六二歌)の考察結果に鑑み、そ

のうえで、「うち靡く黒髪」に加えて、「靡く黒髪」の例をも
考察するものである。

(3)

村田カンナ氏「山上憶良の表現の独自性——『うちなびき こやしぬれ』をめぐる——」(『日本語と日本文学』一九、一九九三年一〇月)には、「従来『寝』の形容に用いられた『うちなびき』」という指摘がある。参照すべき論考である。

(4)

以下の諸注釈書は、「長く垂らした髪」と明記していないが、
本稿のように「男性を待つて黒髪を敷き靡かせて独り寝て
いる〈姿態〉」を指摘するものでもない。

日本古典全書『万葉集』 うち靡く 長い髪の毛のさま。

『万葉集私注』 ウチナビク ウチは意味を強める接頭
語。ナビクは長くしなふ。

『万葉集注釈』 打靡く——なよなよと打靡く黒髪形容。
容。「打靡く春」(三・二六〇)の如きは枕詞であるが、
今は黒髪の形容と見るべきであらう。

『万葉集全注』 うち靡く吾が黒髪に ウチは接頭語。ウ
チナビクは、しなやかに靡く意で、草や玉藻などの形容
に多く用いる。ここは若い女性の豊かな黒髪をあらわす。

また、島田修三氏「万葉の黒髪——歌語の生成をめぐる——」(『古
代和歌生成史論』一九九七年七月、砂子屋書房。初出一九九
一年一〇月)は、当該八七歌の「打靡 吾黒髪」に対して、
「閨房に在る女の状態を連想させる表現である」と指摘する。
先行する貴重な指摘として受け止めたい。島田論が「閨房」
という指摘に至るその論理を確認しておこう。島田論は、「平

城京の女官は長い髪を中央で分け、二つの髻をたつぷりと結い上げる髪型をしていた。また一般庶民の間でも、天武十一年四月に男女ともに結髪を義務づける勅令が下っており、どうも少女期を過ぎた女は髪を結い上げるのが普通であったと考えられる」と当時の髪型を推定したうえで、

したがって、成人した貴族女性が長い髪を「うち靡」させるのは、ごく限られた場合だけであつたようだ。

と述べる。「結髪」を解く「ごく限られた場合」が「閨房」であるという論理である。しかし、これはあくまでも、島田論のように「結髪」が「普通」とする場合に有効な論理だ。「結髪せよ」という詔が出されたから「結髪」が「普通」と捉えられるのか。そこが問題だろう。例えば、島田論が引く天武十一年四月の詔以降には、朱鳥元年七月二日の勅に「婦女垂髪于背、猶如故」とある。「女の垂髪が全面的に復活すること」もあつたことがわかる（新日本古典文学大系「続日本紀一」補注3—5九を参照）。本稿の第二節で引用しておいた「全集」のように、「垂髪」を「最も簡便で愛好された髪型」とする指摘もあるのだ。女性の髪型の「普通」をどこに定めるのは難しい。

そうした髪型に論拠を置く島田論には、

つまり「うち靡く黒髪」というのは、昼間はたくし上げて結われていた髪が、恋人を待つ寝床では、解かれて長く垂れている状態と解される。

という記述がある。しかし、これは、本稿がここまで突き詰

めて来た「男性を待つて黒髪を敷き靡かせて独り寝ている（娯態）」と、肝心なところで相違する。島田論は、万葉集中の「黒髪敷きて」の例も取り上げ、それらが「明らかに閨房の寝床に結った髪を解いた女が独り横たわる状態を描くもの」であることを述べたうえで、

「うち靡くわが黒髪」よりもさらに直接的で官能的なイメージを喚起する表現だ

と述べている。つまり、「うち靡く黒髪」の方には「横たわる状態」を認めないわけだ。先の引用の波線部のように解しているのも、この「黒髪敷きて」の用例との区別を考えてのことかもしれない。しかし、当該八七歌の「打靡 吾黒髪」においても、「男性を待つて黒髪を敷き靡かせて独り寝ている（娯態）」は喚起されている。本稿は、そう言い得ることを表現分析に基づいて指摘して来た次第である。

(5) 著書末尾に「遺稿集を刊行するに際して」の一文があり、この著書が遺稿集であることが述べられている。

(6) 遺稿集としてのその書名「記紀万葉の伝承と芸能」に「芸能」という語が選ばれていることも、キーワードについての本稿の把握が誤りではないことを教えてくれよう。

(7) 「磐姫皇后像」「造型」という語は、伊藤博氏「巻二磐姫皇后歌の場合」（『万葉集の構造と成立 上』一九七四年九月、塙書房。初出一九五九年二月）にある。

（ひろかわ あきてる・北海道大学助手）